

「第3回アドバイザー会議」における評価区分及び評価内容

調書番号： 5 事業名：鳥獣保護管理人材育成事業費

アドバイザー	評価区分	評価内容
五味アドバイザー	「一部廃止」	<p>管理捕獲従事者射撃訓練費助成を廃止とさせていただきたい。助成対象者の管理捕獲従事者としての活動が明確に把握されていない。他の事業は「要改善」とした。</p> <p>管理捕獲従事者育成研修については、受講対象者に対し、受講者が少ない。免許取得経費の補助をしても、その後のフォローがなければ補助は無駄になってしまう。猟友会の熟練者に直接指導を受けている者もいるとのことだが、実際にどのくらい指導を受けているか明確にされていない。</p> <p>猟友会に助成している事業についても、その執行が適切に行われているか内容確認が必要である。</p>
諸平アドバイザー	「要改善」	<p>当事業は、新たな狩猟者の確保と管理捕獲の中核となりうる人材の育成を目的としている。平成27年度に内部評価を実施後、事業内容を改善したこともあり、狩猟免許取得者は増加しているとのこと。今後は、管理捕獲従事者にのみ助成するようしっかり管理していただきたい。</p> <p>平成29年度新規の若手ハンター確保育成事業については、人材確保に繋がるようフォローが必要である。</p> <p>ニホンジカ捕獲対策事業でもさまざまな事業が行われているので、より効果的な予算配分となるよう見直していただきたい。</p>
小口アドバイザー	「要改善」	<p>管理捕獲の目標達成のため、管理捕獲に従事できる人を増やすということが本来の目的だと考えられるが、現状では補助事業の対象も対象者も非常に多く、成果に十分結びついていない。他県と比較しても手厚い制度となっていることもふまえ、補助金のありかた全体の見直しが必要。次の3点の改善を望む。</p> <p>管理捕獲従事者のみ助成対象とすること</p> <p>実際に管理捕獲従事者として活動しているか確認すること</p> <p>補助制度を他県の水準に合わせ、補助予算全体の削減に取り組んでいただきたい。</p>